

日本型直接支払

令和8年度予算概算決定額 81,312百万円（前年度 81,312百万円）

＜対策のポイント＞

農業の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。

＜政策目標＞

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業の多面的機能の維持・発揮

＜事業の全体像＞

近年の農村の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進する制度として実施しています。

多面的機能の
高度な発揮

生産方式
に着目

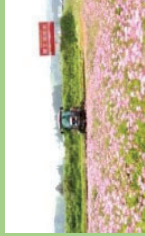
環境保全型農業直接支払

2,804百万円（前年度 2,804百万円）

○自然環境の保全に資する生産方式を導入した農業生産活動を推進するため、活動の追加的コストを支援



有機農業



緑肥の施用



堆肥の施用

多面的機能支払

50,048百万円（前年度 50,048百万円）

活動内容
に着目

【資源向上支払】

○地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・生態系保全などの農村環境保全活動
- ・施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修

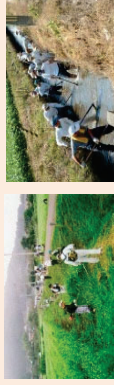


ため池の外來種駆除

【農地維持支払】

○多面的機能を支える共同活動を支援※

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化 等 農地法面の草刈り 水路の泥上げ



水路の泥上げ

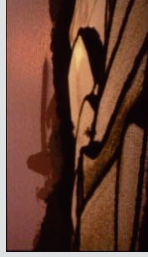
中山間地域等直接支払

28,460百万円（前年度 28,460百万円）

対象地域
に着目

○中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援

- ・農業生産活動（耕作放棄の防止活動等）
- ・多面的機能を増進する活動（周辺林地の管理、景観作物の作付等）



中山間地域

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

多面的機能支払交付金

令和8年度予算概算決定額 50,048百万円（前年度 50,048百万円）

<対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・水路等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積（237.8万ha〔令和12年度まで〕）
- 農地・水路等の保全管理の共同活動を行う小規模組織のうち体制強化に取り組み組織の割合（50%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 48,463百万円（前年度48,463百万円）
 - ① 農地維持支払
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
 - ② 資源向上支払
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

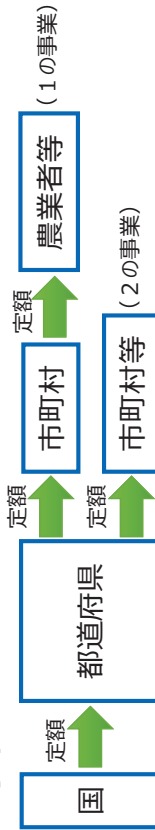
交付単価		（円/10a）			
		都府県		北海道	
		①農地維持支払 ②資源向上支払 （共同）※1 （長寿命化）※1,2,3	①農地維持支払 ②資源向上支払 （共同）※1 （長寿命化）※1,2,3	①資源向上支払 （長寿命化）※1,2,3	②資源向上支払 （長寿命化）※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	480	600
草地	250	240	400	130	400

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組みが必要
※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組み場合は、②に75%単価を適用
※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない場合は、5/6単価を適用

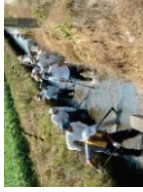
2. 多面的機能支払推進交付金 1,585百万円（前年度1,585百万円）
制度の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農地維持支払



資源向上支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の泥上げ、農道の路面維持 等
- ・農地の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源、の保全管理に関する構想の策定 等

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等

項目		都府県		北海道	
		田	畑	田	畑
		400	240	400	240
多面的機能の更なる増進への支援	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	400	240	400	240
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組みの場合	400	240	400	240

項目		都府県		北海道	
		田	畑	田	畑
		400	240	400	240
多面的機能の更なる増進への支援	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	400	240	400	240
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）への支援	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組みの場合	400	240	400	240

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課（03-6744-2197）

中山間地域等直接支払交付金

令和8年度予算概算決定額 28,460百万円（前年度 28,460百万円）

<対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。

<事業目標>

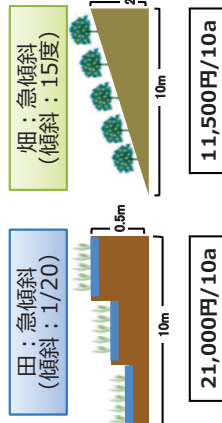
耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地8.4万haの減少を防止〔令和7年度から令和11年度まで〕

<事業の内容>

1. 中山間地域等直接支払交付金 27,560百万円（前年度 27,560百万円）
農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000
畑	急傾斜（15度～）	11,500
	緩傾斜（8度～）	3,500



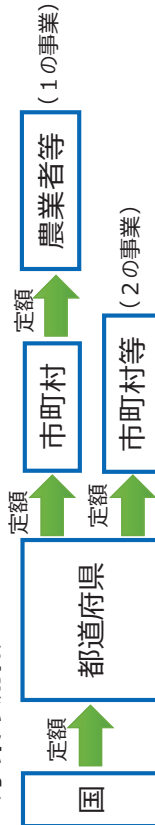
〔「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「ネットワーク化活動計画※1の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）〕

※1 複数の集落協定期間の活動の連携（ネットワーク化）や統合、多様な組織等の参画に向けた計画

2. 中山間地域等直接支払推進交付金 900百万円（前年度 900百万円）

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【対象地域】中山間地域等
（地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域）

【対象農用地】農振農用地区域内かつ地域計画区域内に存し、傾斜等の基準を満たす農用地

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等
【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等）
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（ネットワーク化活動計画の作成）

【加算措置】

加算項目（取組目標の設定・達成が必要）※2	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算	
棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援（超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可）	10,000円（田・畑）
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）（超急傾斜農地保全管理加算、スマート農業加算との重複は不可）	14,000円（田・畑）
超急傾斜農地保全管理加算	
超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効利用を支援	6,000円（田・畑）
ネットワーク化加算【上限額：100万円/年】	10,000円（最大※3）（地目にかかわらず）
ネットワーク化や統合等による人材確保や活動の継続に向けた取組を支援	
スマート農業加算【上限額：200万円/年】	5,000円（地目にかかわらず）
スマート農業による作業の省力化、効率化に向けた取組を支援	

※2 第5期対策（R2～R6）で実施した集落機能強化加算の経過措置を別途設定

※3 協定面積の規模に応じて段階的に適用単価が変動（～5ha部分）10,000円/10a、（5ha～10ha部分）4,000円/10a、（10ha～40ha部分）1,000円/10a

（注）本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

日本型直接支払のうち
環境保全型農業直接支払交付金

令和8年度予算概算決定額 2,804百万円（前年度 2,804百万円）

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。

＜事業目標＞

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

※令和9年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金については、本事業を見直し、みどりの食料システム法認定農業者による先進的な環境負荷低減の取組を支援することを検討します。

＜事業の内容＞

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,686百万円（前年度2,686百万円）

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件

ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと
ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと

③ 支援対象活動

化学肥料、化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動

④ 取組拡大加算

有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 118百万円（前年度118百万円）

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 ^{注1}	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得を求めるものではありません。)	14,000
	そば等雑穀、飼料作物		
堆肥の施用 ^{注2}		主作物の栽培期間の前後のいづれかに堆肥を農地へ施用（0.5t（水稲）又は1t（水稲以外）/10a以上）する取組	3,600
緑肥の施用 ^{注2}		カバークロープ、リピングマルチ、草生栽培のいづれかを実施する取組	5,000
総合防除 ^{注2}	そば等雑穀、飼料作物以外	総合防除実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔除草管理や交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000
	そば等雑穀、飼料作物		
炭の投入		炭を農地へ施用（50kg又は500L/10a以上）する取組	2,000
			5,000

注1 このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（土壌診断を実施した上で、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施する場合）に限り、2,000円/10aを加算。

注2 主作物が水稲の場合、長期中干しや秋耕等のメタン排出削減対策をセットで実施。

▶ 地域特認取組

地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組 ※交付単価は、都道府県が設定します。

※全国共通取組や多面的機能支払での支援対象となっていない取組が対象

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みであり、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-0499）

農山漁村振興交付金

令和8年度予算概算決定額

7,045百万円（前年度 7,389百万円）

〔令和7年度補正予算額 2,925百万円〕

＜対策のポイント＞

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、多様な人材が農村に関わる機会を創出するとともに、農山漁村の多様な地域資源を活用して所得の向上と雇用の創出を図る「里業」の推進等の取組や農村に人が住み続けるための条件整備など農村振興施策を総合的に推進することにより、地域社会の維持、活性化を後押しします。

＜事業目標＞

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

＜事業の全体像＞

農山漁村地域

地域資源活用価値創出対策

地域資源活用価値創出推進事業

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域資源活用価値創出整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

（関連事業）
地域資源活用価値創出委託調査事業

地域活性化型



地域活性化のための活動計画づくり※
※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

創出支援型



官民共創による地域課題解決

定住促進・交流対策型、産業支援型



農林水産物販売施設の整備



農林水産物処理加工施設の整備

農泊推進型



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成

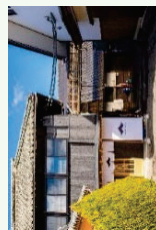
農福連携型



障害者等の農林水産業に関する技術の習得



食の高付加価値化に不可欠な内装の改修



遊休資産を活用した滞在施設の整備



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

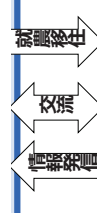
都市部

都市農業機能発揮対策

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



都市農地賃借による担い手づくりへの支援



地域社会の維持・活性化

中山間地農業推進対策

複数集落の機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成、収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着、棚田地域の振興を支援します。



農村RMOの形成



高収益作物の導入



栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組や荒廃農地の再生を総合的に支援します。



土地利用構想の作成 農地の粗放的利用 荒廃農地の再生



荒廃農地の再生

山村活性化対策

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



地域資源を活用した商品開発

中山間地域等